

吉崎市上期旅行商品広告支援(概要)

目的	旅行会社が企画・販売する旅行商品の広告宣伝活動等に要する経費の一部を、送客実績に応じて支援することにより、吉崎市の知名度向上を図るとともに、滞在型観光の促進および地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
支援金額	送客実績 1 人 1 泊以上につき 2,000 円(税込)※幼児を除く小人以上が対象
支援対象	下記の条件を満たす旅行商品にて、送客した旅行会社
条件	<ul style="list-style-type: none">・旅行業法に基づく旅行業登録を受けている全国の旅行会社であること・受注型企画旅行であること(手配旅行不可)・国内発着の旅行商品であること・8名以上の団体(実績ベース)であること(添乗員、乗務員は含まない)・吉崎市の宿泊施設を1泊以上利用すること・対象旅行商品の広告物(パンフレット等)または行程表に「実りの島、吉岐」ロゴマークを掲出すること・吉崎市・吉崎市観光連盟が行う他の誘致事業と併用しないこと
対象期間	令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日宿泊分 旅行出発日の 5 日前までに事務局(一般社団法人吉崎市観光連盟)へ申請
注意事項	広告物や行程表等に支援金額の記載はお控えください

■お問い合わせ(受付窓口)

一般社団法人吉崎市観光連盟 (担当)茂・長嶋・徳永

TEL. 0920-47-3700 FAX. 0920-47-5302

Mail. welcomeiki@iikankou.com